

安全・安心なサービス付き住宅を目指して

令和2年度（通算第6回）

2020年度 高齢者向け住宅等虐待防止研修

近年、高齢者向け住宅や施設における「虐待行為」がマスコミを賑わす残念な事例が増えています。高齢者向け住宅、施設に係る職員全員に、改めて虐待防止に関する正しい知識が求められています。

特にサービス付き高齢者向け住宅では登録時に、「高齢者の虐待防止に関する確認書」の提出が求められ、確認書の第1項で職員に虐待等の防止に係る研修を実施することになっています。また札幌市では、年に一度提出が義務付けられている「サービス付き高齢者向け住宅事業に係る定期報告について」に、虐待等の防止に係る研修の実施状況を報告する事となっています。

そこで、本研修を「確認書が求める研修」ならびに「定期的報告書に記載の研修」としてご利用下さい。

本年は、コロナ禍が続いているため、「Zoom」を利用したテレビ会議方式での開催とします。また、これまでは週日1日を使った研修としてきましたが、2日に渡る夜間の研修とし、お仕事後に参加いただけます。

なお、「Zoom」は初めて、不慣れという方のために研修開始の数日前に、研修にお使いのPCと電話を使って「テスト会議」を開催し、不安を解消していただきます。多くの関係皆様の受講をお待ちしています。

対 者： サービス付き高齢者向け住宅をはじめ、有料老人ホーム、高齢者向け住宅等の事業者・運営者・職員

日 時： 第1日 12月8日(火) 17:50～20:00 / 第2日 12月9日(水) 18:00～20:40(予定)

カリキュラム： 裏面参照、受講修了者には後日、修了証をお送りします

受講方法： 「Zoom」を利用したオンライン テレビ会議方式(受講者には、事前に参加URLをメールでお知らせします)

受講料： 3,000円(高住協会員)/5,000円(一般) *受講料はテキスト代(受講料お振込確認後、PDFデータで送付)を含み、11月30日(月)～12月4日(金)の間に本会が指定する口座へお振込みいただきます。なお、本研修受講を機に本会への入会も歓迎いたします。

定 員： 100名(最小開催人数30名、締切日までに申し込み者数が30名を超えない場合には、開催中止となる場合があります。)

申込方法： 本紙裏面申込用紙に必要事項を記入の上メールに添付、または必要事項をメールに直接ご記入の上「虐待防止研修受講申込」のタイトルでお申込ください。返信にて「受付済み」のメールをお送りします。

*メール以外でのお申し込みはお受けできませんのでご了承ください。

締切日： 11月27日(金)

問合せ： 一般社団法人 北海道高齢者向け住宅事業者協会 事務局(担当:立花)

TEL:011-707-4343 / FAX:011-707-6002 / email:info4343@koujukyo.com

いしづか やすゆき
ゆいと法律事務所 代表弁護士 石塚 慶如氏

高齢者虐待防止法の基本的理解から困難ケースへの対応、身体拘束や虐待のリスクなど施設や住宅に関連する問題まで、法的根拠に基づいて学びます。

実務経験&指導経験豊富な講師陣による講義と演習で、充実したカリキュラムを実現しました。

はせがわ くみこ
アンガーマネジメントコンサルタント 長谷川 久美子氏

虐待へと結びつく怒りをコントロールすることによって、高齢者の虐待を防止するとともに、精神的な負担を減らします。

さんべい とおる
社会福祉法人 北海長正会 理事長 三瓶 徹氏

住宅や施設における高齢者の虐待防止についてその概要の理解いただき、グループ演習を通して要因と対策を共に学びます。

主 催：  koujukyo.com 一般社団法人 北海道高齢者向け住宅事業者協会

TEL.707-4343 / FAX.717-6002 / email:info4343@koujukyo.com

後援：北海道・札幌市